

## 所得の基準額表

- 申請者の保護者の所得額の合計と下記の区分表の世帯人数に応じた基準額を比較し、所得額の合計を下回る場合に所得要件を満たします。

1 令和6年度に高等学校、高等専門学校又は専修学校の高等課程に在籍予定の方

世帯人数	基準額
1人	1,710,000円
2人	2,570,000円
3人	2,920,000円
4人	3,470,000円
5人	4,010,000円

※世帯人数が5人を超える場合は、1人増える毎に54万円を世帯人数5人の基準額に加算します。

2 令和6年度に短期大学、大学（専攻科、別科及び大学院を除く。）又は専修学校の専門課程に在籍予定の方

世帯人数	基準額
1人	3,310,000円
2人	3,870,000円
3人	4,020,000円
4人	4,710,000円
5人	6,040,000円

※世帯人数が5人を超える場合は、1人増える毎に133万円を世帯人数5人の基準額に加算します。

### 【世帯人数について】

世帯人数は、保護者と同一の世帯の方と、世帯が別で、申請者の保護者が現在扶養している方の合計の人数を言います。

扶養しているか否かは、税の申告上扶養となっているかどうかで判断します。